

令和 7 年 9 月 1 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 小坂井 哲夫

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

【1】 学校給食費無償化の動きについて

答弁を求める者 市長・教育長

コロナ禍以後物価高騰が止まらず、市民の生活を脅かし続けています。帝国データバンクの 8 月 29 日発表では、9 月に値上がりが予定されている飲食料品が 1 4 2 2 品目、今年の値上げが判明している品目数は 2 0 0 3 4 品目にものぼることが発表されました。

このような値上がりが学校給食費にも影響をおよぼし、給食費の値上げにつながっています。見附市では令和 6 年度から 1 食につき小学校で 28 円、中学校で 32 円の値上げとなり、小学校で月 5 6 0 円、中学校で月 6 4 0 円の増額となり、保護者の学校教育費の負担が大きくなってきました。

今、学校給食費の無償化の流れが全国的に加速し、文科省が令和 6 年 6 月に公表した令和 5 年 9 月時点での実態調査からは 1794 自治体中、4 割を超える 722 自治体は何らかの形で学校給食費の無償化が現在実施されているという結果が示されました。

2017 年の同様の調査から、492 自治体で取り組みの拡がりがあるのです。

私たち共産党議員団は令和 5 年 3 月議会定例会で、全国で拡がりを見せてきた学校給食の無償化についての見附市の対応を、令和 6 年 3 月議会においては、臨時交付金がなぜ値上げされた給食費に使われなかったのか、給食費の無償化に取り組む立場で一般質問してきました。

今年に入って「学校給食費無償化」について大きな流れがありました。

2 0 2 5 年 2 月 27 日、石破首相は「まずは小学校を念頭に、地方の実情も踏まえ、令和 8 年度に実現する」、「その上で中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する」ことを発表しました。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウエ



令和 8 年度から給食費について無償化が実現すれば、家計は楽になると思うのは当然で、歓迎するものです。

給食費無償化の運動に一筋の光が見えたこととなり、学校給食が食育という義務教育の一環であるということが証明されたものとして大いに歓迎し、強く期待するものです。

以上を踏まえて質問いたします。

(1) 全国的に急激な給食無償化の流れが進んでいる現状について、市長の認識をお聞きします。

(2) 食育基本法の前文には「子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となる」、「健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題」と謳っています。

また、子どもの権利条約の 4 つの原則ひとつに「生命・生存及び発達に対する権利」が掲げられています。心身とも健全に育てられる権利はすべての子どもが保障されるものであると解釈するのは当然でないでしょうか。

子供の権利の保障としての学校給食について市長の見解をうかがいます

(3) 学校給食の無償化を取り巻く法的環境に、憲法第 26 条第 2 項「義務教育はこれを無償とする」との定めと、教育基本法の「国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料はこれを徴収しない」との定めがあります。

また学校給食法では、学校給食の運営に要する経費は学校設置者の負担、それ以外は児童生徒の保護者の負担とするの定めがあります。

平たく言えば給食の設備は市立ならば市が、食材費は保護の負担となる、というものです。

しかし、この件については共産党の吉良よし子参議員が、2018 年の参議院第 197 回臨時国会の文教科学委員会で質問にたち、自治体等が食材費など全額補助することを否定するものでないとする 1954 年の事務次官通達を引き出し、確認しました。

この通達が学校給食費無償化に向けた運動の拡がりをみせた大きな要因となりました。

未来に育つ子供たちに、健全な成長を保障するために、給食費無償化は真剣に取り組むべき課題であると思います。

見附市が義務教育を受ける子供の権利として給食費の無償化に取り組むことについて、市長の認識をお聞かせください。

(4) 財源について

ア 首相は令和 8 年度の給食費無償化の実施にあたり、財源は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した対応を促すと言っています。

見附市は過去 2 回、この「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を使って給食費の無償化に取り組みました。通年ではなく、学期単位での支援金でした。物価高騰が続く中でこの施策は効果の大きい取り組みだったと理解しています。しかし時限的な取り組みであり、交付金の使われる用途は自治体の判断とされる性格の交付金で、給食の無償化にとっては安定的な財源ではありませんでした。

昨今の物価上昇のペースの速さ、品目の多さに生活は困窮を極めているのが実状です。保護者の教育費の負担は重くなり、恒常的な支援、しっかりとした年間を通した安心できる支援が望まれていました。

国は完全無償化には 4900 億円の財源が必要と試算しています。財源はないのかどうか。国が進めている軍拡予算は 5 年で 43 兆円。この金額は学校給食費の完全無償化を 90 年間ぐらい続けられる金額です。予算の使い方が問われているのです。大軍拡ではなく、子供たちのための教育予算こそ増やすべきだと共産党は主張しています。

給食費の安定的な支援を行うことが強く望まれおり、自治体からも教育予算を増やせの声を国に訴えていくべきです。

市長の見解を伺います。

イ 石破首相の発表の中には、中学校について時限が定めてありません。中学校の給食費の無償化は遠のいてしまうことになりかねません。

仮に発表の内容で実行されるようになった場合、同じ見附市にいて小学校と中学校で、食育の教育を受ける権利に差がついてしまうことになりかねません。子どもは誰も、健全に成長していく権利を保障されるべきであると思うのです。

中学生の支援は必要です。市長の認識を伺います。

(5) 私会計と公会計について

見附市は私会計で給食費の徴収管理を行っています。給食費会計について

は全県的には公会計 12 自治体、私会計 17 自治体となっています。

見附市の私会計はだいたい教員が行っていると聞きました。徴収の管理を任され、未納・遅滞世帯への連絡など、本来の教員業務にプラスされた仕事が増えたものになっています。教員の働き方改革が叫ばれている昨今です。私会計から公会計への移管が必要です。

完全給食費が無料となればこの担当はなくなります。先生の働き方改革にも貢献します。この面からの給食費無償化も急ぐ必要にあると思います。

市長の認識を伺います。